

行政視察報告書

平成25年12月16日

委員会名		建設経済常任委員会
参加者	委員長	今村 洋一
	副委員長	大川 裕
	委員	鈴木 紀雄 植田 理都子 細田 常夫 木村 正彦 加藤 仁司 井原 義雄 関野 隆司
期間		平成25年11月6日（水）～8日（金）
視察地、 調査項目 及び概要	鹿児島県 鹿児島市	<p>1 鹿児島市遊休農地バンクについて</p> <p>鹿児島市では、農業従事者の高齢化、担い手の不足、都市化の進展に伴う農地の減少、遊休農地の増加、都市部住民による農地利用ニーズの高まりを受け、市のホームページを通じ収集した遊休農地情報を幅広く提供することにより、認定農業者や就農希望者等への貸借を促進するとともに、遊休農地解消を推進するため、「遊休農地バンク」を平成22年4月に開設した。</p> <p>平成19年度から平成20年度にかけて現況調査を、平成20年度には遊休農地所有者に対し意向調査を、平成21年度には国の補助金を活用して農地の現地調査及び所有者への意向調査のシステム開発を実施した。</p> <p>ホームページ上では、市内を10地区に分けて紹介しており、農地の写真、日照状況、用排水の有無及び詳しい地図等の細かなデータを掲載している。平成25年11月時点で、ホームページ上に掲載されている農地は、水田が2.60ヘクタール、畑が2.42ヘクタールの合計5.02ヘクタールであり、登録農家数は42名となっている。一方、同時点までの実績として、水田が1.85ヘクタール、畑が1.46ヘクタールの合計3.31ヘクタールの農地の貸借が行われており、就農者は16名となっている。</p> <p>現在、遊休農地解消に向けた取り組みとして、認定農業者及び新規就農者への農地流動化に対する助成である「農地流動化対策事業」、遊休農地の復元経費に対する助成である「よみがえれ農地事業」等を活用しながら、遊休農地所有者への意向調査や農地の現地調査、市や農業委員会等で構成する耕作放棄地対策部会での検討を行い、農地提供者・利用者の掘り起こしや農地登録の推進により、遊休農地バンクの充実を図っている。</p>
	熊本県 玉名市	<p>1 玉名市6次産業推進の取り組みについて</p> <p>玉名市では、農林漁業者（1次産業者）が農林水産物の生産だけではなく、2次産業の食品加工から3次産業の流通・販売までを主体的・総合的に関わりあうことで高付加価値化を図り、農林漁業者自身が所得を得ることで農林漁業を活性化させようとする6次産業の推進を市の重要施策として位置付けている。これを受け、地域経済の再建・活性化を図るために地域の基幹産業が連携を強化し、地域資源に付加価値をつけ</p>

て地域加工品として磨き上げ、販路拡大に向けた取り組みを進めて行くことを目的に、平成23年4月に「6次産業推進室」を設置した。ほぼ同時期に、玉名市6次産業確立に向けたかじ取り的組織として、大学教授、農林漁業関係者等の有識者、学識経験者10名で構成する「玉名市6次産業活性化委員会」及び市として支援可能な施策の検討や推進交流会の実施を目的に、各産業分野に関連した所管の市職員10名で構成する「玉名市6次産業プロジェクト会議」が立ち上げられ、この2つの組織における意見聴取や提言を基に、行政として可能な支援策を検討している。

また、年4回開催される「玉名市6次産業推進交流会」、毎月1回開催される「玉名市6次産業推進勉強会」、市内農林漁業者に交付される「玉名市6次産業補助金」、6次産品と農林水産物の展示販売、観光宣伝・PRを行う「玉名市6次産品フェア」、11商品が承認されている「玉名市6次産業推奨品の指定」等、6次産業確立に向けて積極的に取り組んでいる。

なお、平成25年度は、固定店舗の販路を開拓するべく、大手企業との商談・営業を開始している。現状の課題としては、新規参加者を発掘する「玉名市6次産業推進交流会」の内容見直し、1次産業者における栽培、営業、経理等の担当制導入による経営改革、消費者ニーズの把握及び市場調査の実施、商品の完成度の向上、商談時におけるプレゼンテーション能力の向上が挙げられる。

熊本県
熊本市

1 熊本市中心市街地活性化基本計画について

熊本市では、平成23年3月の九州新幹線全線開業、平成24年4月の政令指定都市移行という大きな転機を背景に、魅力と活力あふれるまちづくりを推進するため、2期目となる「熊本市中心市街地活性化基本計画」を策定した。

今回の計画は、平成24年4月からの5年間を計画期間としており、空き店舗等総合活用事業等により、商店街歩行者・自転車通行量を5年間で約4万人の増加を目指す「人々が活発に交流しにぎわうまちづくり」、熊本城第Ⅱ期復元整備事業等により、熊本城の入場者数を5年間で約56万人の増加を目指す「城下町の魅力があふれるまちづくり」、路面電車の電停（電車停留場）改良事業等により路面電車の利用者数を5年間で約100万人の増加を目指す「誰もが気軽に訪れることができるまちづくり」を基本方針としている。

2 熊本城「桜の馬場城彩苑」の整備について

熊本市では、熊本城のエントランスにあたる桜の馬場地区に観光交流施設を整備することで、観光客の滞留時間を拡大するとともに、周辺地域への回遊性を促進し、中心市街地の活性化及び城下町である同市の魅力向上に寄与することを目的に「桜の馬場城彩苑」の整備を実施した。

同施設は、熊本市によるPFI事業のうち、BTO方式と呼ばれる民間事業者が自ら資金を調達し、施設を整備した後、施設の所有権を市に移転し、一定期間管理・運営を行う方式により整備した「歴史文化体験施設・湧々座（わくわくぞ）」、「総合観光案内所」及び「多目的交流施設」と独立採算事業で整備した「飲食物販施設・桜の小路」で構成されている。また、熊本城を中心とした熊本の歴史・文化の魅力を伝えるガイドランス機能を担うとともに、官民が一体となった新しいスタイルの文化観光交流施設となっている。